

第7回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成28年12月15日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 下野市役所203会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、水上美紀委員、長光博委員、
大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 小久保武委員、飯野洋委員
事務局 長総合政策部長、星野総合政策課長、古口主幹、猪瀬副主幹
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第3・4回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について
 - (3) 行政評価市民評価まとめ
 - (4) その他
- 4 閉会

○開会

(事務局) 平成28年度第7回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) 本日は第7回推進委員会ということで、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員を指名します。本日は、水上委員・長委員をお願いいたします。

(2) 第3・4回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について

(杉原会長) それでは、第3・4回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第3回と第4回の会議録ですが、事前に委員の皆様へ配付し、確認していただきました。他にご意見等なければ確定とさせていただき、会長と署名人の委員に後程署名をお願いしたいと思います。以上です。

(杉原会長) 事務局から説明がありました。各委員より改めて修正意見がなければ、この内容で確定し公表したいと思います。

(3) 行政評価市民評価まとめ

(杉原会長) それでは、行政評価市民評価まとめについて、事務局より説明をお願いし

ます。

(事務局) 委員の皆様より、事業ごとの市民評価シートを事前に提出していただいておりますので、その個別評価と評価意見を参考に、本日の会議において、委員会としての評価結果を決定していただきますようお願いいたします。本日の協議により決定された評価に基づいて、平成28年度下野市行政評価市民評価報告書を作成させていただきます。評価内容につきましては、会長及び事務局において、各委員の評価意見を参考に、評価内容に沿うような文章を記載させていただきます。その他の個別意見については、事前に出されている委員の皆様の見解をできるだけそのまま記載させていただきたいと考えていますが、事業評価に直接関係ない意見は除かせていただき、同じような意見は集約させていただきます。また、分かり易いように言葉を訂正させていただくこともありますのでご了承ください。各事業評価において、改めて意見がある場合はこの場でご協議いただければと思います。以上です。

(杉原会長) 以上、ご説明いただきましたが、皆様から何かございますでしょうか。それでは、「高速道路利用検討事業」から順次皆様の意見を聞いていくということによろしいでしょうか。それでは、「高速道路利用検討事業」についてですが、必要性・緊急性・効率性において、ほとんどの方がAと評価しております。内部評価につきましても、「妥当である」が6名、「おおむね妥当」を合わせますと8名、「やや妥当ではない」は1名でした。ご異議ございませんか。特にないようですので、本事業につきましては、数の多い「妥当である」とさせていただきます。次の「公用車管理事業」ですが、必要性はA評価が多く、緊急性・効率性はB評価が多い状況でして、内部評価は「おおむね妥当である」が多くなっております。皆様のご意見はいかがでしょうか。この多数決のとりの評価で総括してよろしいでしょうか。また、評価意見についてご質問等ございますでしょうか。

(関口委員) 私は、「内部評価が高すぎるためやや妥当ではない」としましたが、その理由は、ヒアリングの説明に、ある日車庫を見たら大多数の車両が出払っていたとか、時折抜き打ち的にチェックするとかありましたが、それでは甘すぎると思ったからです。本当に車両数を減らしていくのであれば、データを取っているということですので、さらに徹底的に分析し計画を見直した方がいいと思います。皆様は、どうお考えでしょうか。

(園部委員) 私は、「おおむね妥当である」としましたが、公用車が適切に使用されているかどうか、管理するシステムを活用していただきたいとの意見を書きました。ヒアリングで、車両に下野市と大きく表示されていることが、目的外使用においてある程度の防御になっているのではないかとありましたが、不正使用だけではなく、市役所には多くの職員がいて、本当に必要とする方が、必ず優先的に使えるような形になるような管理をしなければならぬと思います。おおむね妥当とした理由は、公用車を減らして経費削減をしたとありましたので、そこは評価できるのではないかと判断しました。ただし、新庁舎に集約されたばかりですので、まだ検討の余地が多くある

のではないかと思います。

(杉原会長) 関口委員は、「やや妥当ではない」という結論について、もう少し検討してみてもいいのではないかとありました。私は、「おおむね妥当である」としましたが、公用車の利用状況における日頃のチェック体制と教育が重要ではないかという指摘について、今後の課題として重く受けとめて欲しい、と関口委員が持たれている懸念と同様の意見を述べております。下野市のこれまでの公用車の使用において、非常に不適切な利用があったということは出ておりませんし、今後の課題として挙げておきました。今までの利用状況はそれとしまして、今後の課題として受け止めていただき事業を遂行して欲しいという気持ちが、おおむね妥当であるけれども、課題を重く受け止めて欲しいとしました。これが、即妥当ではないといった結論に、私の場合はなっていないということであります。皆様、いかがでしょうか。他に意見等がないようですので、内部評価に対して「おおむね妥当である」ということでまとめさせていただきます。そして、関口委員の意見については、その他の個別意見として記載させていただきます。続きまして、「社会保険・税番号制度個人番号カード交付事業」ですが、この事業もご意見が分かれたようであります。緊急性と効率性はB評価が多く、必要性はAとB評価で意見が分かれました。内部評価については「おおむね妥当である」が5名で過半数を超えておりますが、これについてご意見をお願いいたします。

(関口委員) 必要性において、各委員の評価がA・B・Cで分かれておりますが、この事業は国の制度を基に実施するものであり、必要ないからと断れないものであります。こういった場合の必要性の判断として、どこに重きを持つべきなのか難しかった事業でした。私は悩んだ末にAと評価しましたが、なぜB・Cという評価がされたのか疑問であります。

(杉原会長) 国が決めた事業をただ遂行するといった事業について、市民評価としてそれが必要ないのではないかとといった意思表示ができるのでしょうかといった疑問でした。国が決めたものについては、必要性がある以外はないのではないかと、といった意見でした。B・Cとした方で、何かご意見はありますでしょうか。

(飯島委員) 私は必要性をBとし、「やや妥当ではない」と評価しました。個人情報がかんたん流出しているような気がするのと、国が決めたことが必ずしも正しいとは思われないので、個人番号が付けられてしまったことは仕方がないことではありますが、カードまで作る義務もないし、カードを作らない権利もあるのではないかと、個人的な意見ではありますが、必要性をBとしました。

(杉原会長) 私も「やや妥当ではない」と評価しました。ここで述べている意見が、関口委員への反論という訳ではなく、むしろ同じ様な思いであると思います。本事業は、「行政運営」と「行政改革」の二つの面から、注目されて来た事業であります。しかし、実態は、そのどちらとも十分な国民的認知を受けていないと思わざるを得ない状況であります。説明された市民課の方も、

ややそういったことを感じているようでありましたが、行政の目的と実態が余りマッチしていない典型的な事業だと思います。特に、必要性・緊急性は現時点において、国民もそうですし、市民も、これが本当に必要だ、緊急だと思っている方が非常に少ないといったことは、新聞の紙面からも容易に推察できることです。下野市の行政評価はやや抑制的なのですが、やや高すぎるのではないかと思います。事業の効率性に関しては、将来的な問題としましては、改善や工夫により市民の生活の利便性に貢献できるはずであるといった意味で評価し、「内部評価が高すぎるためやや妥当ではない」としました。

(関口委員) 私は、必要性はAであるとし、総合評価では「内部評価が低すぎるためやや妥当ではない」としております。その理由は、先ほど会長がおっしゃったとおり、何かしらの工夫があってもいいのではないかと思います。実施するからには、いろいろな方法を考えて、市独自の取組等があってもいいのではないかと感じました。

(杉原会長) 私は、皆様のご意見を見まして、この事業を選択してよかったと思っております。実は、これからもこういった事業があると思います。最近では三割自治と言わなくなりましたが、国が自治体を実施させる事業が非常に多くて、自治体としては対抗の仕様が無いのです。必要ありません、実施しませんと言って、抵抗する術がありません。原理原則からすれば、地方自治で可能なはずなのですが、現実的にはその他の交付金等の問題により不可能であると思います。そういった事業が、市民の評価の対象として選ばれたということは、実は素晴らしいことなのです。やりようによっては、総合政策課で、国の事業ということで対象から外すといったことも可能な状況の中で、すべてオープンにしてその中で評価してくださいといったスタンスでありますから、ここで、必要性・緊急性・効率性についても、皆様が評価されているように、いくら国の事業だからと言って決してA評価ではないといった判断が出てくるということは、むしろ適切な評価であり、非常にかっこいいことであります。下野市の市民評価の見識とすることになるかと思しますので、今後もこういった国の事業を市民評価の対象とすることもいいのではないかと思います。

(大木委員) 私は、効率性をBと評価しました。カード交付率を上げていくことは非常にいいのですが、交付した後、どの程度フォローしているのかも大事なのではないかと、いくら国からの事業とは言えフォローについてもう少し必要ではないかと考えます。個人的な話ですが、銀行でのマイナンバー登録において、窓口で1時間30分待たされました。カードを交付するのはいいのですが、交付後の市民の意見や利用状況などアンケート等により把握しておく必要があるのではないかと感じます。市では交付するだけといったことではなく、その後の調査を市独自で実施し、その結果についても国や県に報告していただけたらと思い、効率性についてはBとさせていただきます。

(杉原会長) 皆様の意見を考えますと、一番多かった「おおむね妥当である」としてよ

ろしいのではないかと思いますので、そのように総括させていただきます。次の「児童館共通事業」ですが、おおむね内部評価に沿った委員評価となっており、総合的にも「おおむね妥当である」が一番多くなっております。

(水上委員) 効率性のB評価についてですが、こういった子育て関係の事業はあまり効率性ばかり求めて実施するものではないからこそ、行政に担っていただく事業であると考えます。効率性ばかりが判断基準となりますと、こういった事業は必要ないという方に傾きがちな気がしますが、効率性はBであります、むしろそれが妥当であると感じます。子育て・教育に関しては、拙速な効率性を求める事業ではないということ意見を盛り込むことを希望します。

(杉原会長) 水上委員がおっしゃる効率性だけを求めてはいけないとは、例えば、子ども達にどういう教育効果が与えられるかといったことや、家庭教育と地域の教育との連携をするうえでこういった施設は非常に効率的だというような意味でのことでしょうか。

(水上委員) 子育て事業や教育事業では、多額の収益を求めるものではないということです。むしろ収益性は低く、サービスのものが求められ、コストとしてはある程度掛かってしまうことが、教育・子育て事業の前提にあるといった意味であります。

(杉原会長) 私も効率性の評価については、行政評価と同じBとしましたが、健康福祉部の説明を聞いていまして、その理由は少し違うような気がしました。この事業は、放課後の保育に欠ける児童の居場所として欠かせない施設と書かれているのですが、その居場所と言う意味が、共働き家庭の留守宅の児童をお預かりするといった内容でありましたが、そうではなく、学校にも家庭にも居場所のないネグレクトされた子どもたちにとって、駆け込み寺のような施設としての児童館はなくていいのだろうか、作らなくていいのだろうかといったことを考えますと、こういった別の視点でも児童館があった方がいいと思ひ、それが真の児童館観ということになるのではないかとといったことです。児童館観といったものがたいへん難しく、児童館とは何であるかといった根本的な議論を我々はしないままに、自分達の思惑で児童館の説明を受けておりますので、いろいろな素人の意見が出てくるわけですが、それもまた市民評価の良さと考えております。

(園部委員) 水上委員のおっしゃるとおり、効率性だけで割り切れる問題ではなく、人を預かるということで、子どもの気持ちの部分などいろいろあると思ひます。最近の託児所の問題などで、預けることだけが話題になりますが、人間を預けているといった意識がすごく低いような気がしますし、個人個人性格等異なる子どもたちを受け入れるわけですから、先ほどの水上委員の意見などをきちんと盛り込んでいただきたいと思ひます。

(中林委員) 私は石橋地区であり、児童館と学童保育室は別々にあります。学童保育室は学校の近隣にあり、学校の延長で指導者が面倒を看ている所ですが、児童館は預ける所ではなく、子どもが行く所だと思ひていました。皆様のお話で、子どもを預けるといった表現を為さるのですが、児童館は子

どもたちが自主的に行って友達と過ごす場所といった認識でしたので、少し違和感を感じました。ですので、児童館と学童保育室で性格が違っていてもいいのではないかと思います。

(水上委員) 私も、児童館は子どもが行く場所だという理解でこの評価を考えておりますし、その子どもが行く場所として市内にいくつかある児童館の、その共通する部分の事業費を市では一括して総轄していることは、行政コスト削減の意味からは妥当であると考えております。そもそもの子育て・教育事業については、質を良くしようとすれば、当然コストが掛かってくるものであり、収益性を高めて、効率性をAとすることが一番望ましいかと言えば、決してそうではないといった意味で、先ほどは申し上げました。

(関口委員) 今の話は、石橋地区と国分寺地区で違うわけです。国分寺地区は、児童館に学童保育室を併設しています。事業の内容に、遊びの支援と学童保育を実施しているとありましたが、学童保育室併設により日頃から混雑している児童館には、児童館利用者が入って行ける余地があるのだろうか、単独の児童館がある地区とではサービスに差が出ていないのだろうかと思います。児童館だよりについても記載に偏りが見られ、石橋児童館の行事案内と比べると他児童館の内容が乏しく、学童併設の弊害ではないかと感じてしまいます。すべての児童館で同等の行事を実施しているとの説明がありましたが、それであれば、児童館だよりにきちんと記載すべきであり、この事業内容についても、児童館と学童保育が混ざっていて、もう少し明確にする必要があると思いました。国分寺駅西児童館を見ますと、平日は学童保育で混雑しており、一般の利用者がいるようには見えませんし、学童のない日曜日は休館ですし、非常に疑問の残る事業であると思いました。ただし、部長が、将来的には学童保育室は学校近隣に児童館とは別に設置する方が望ましい、と最後におっしゃったので安心しました。

(杉原会長) この事業の評価としまして、6名の評価であった「おおむね妥当である」ということでよろしいでしょうか。皆様のご意見を総括する時に、どこまで反映できるか分かりませんが、ご意思を活かせるように、評価内容については工夫させていただきます。それでは、「訪問型介護予防事業」についてですが、内部評価と委員評価はほぼ一致しており、「妥当である」となっております。ご意見について、よろしく願いいたします。

(関口委員) この「訪問型介護予防事業」については、すべての委員が妥当であると思っています。その後、一般介護予防事業のお話の中で、皆様の意見がいろいろ出されました。訪問型に限らずすべての介護予防について、市民評価の対象事業とした方がよかったのではないかと思います。

(杉原会長) 介護予防には、限られた予算しかないといった説明が印象的でした。その中でできる事業は、パンフレットに記載のある事業のみであるとのことでした。そういう意味では、介護予防の所は別として、もっと予算を増やし、大々的に宣伝して、これこそが健康寿命を延ばすことが可能であるといったパンチのある施策が出せればいいのですが、決められた予算の中での実施といったお話でした。全体としては、この事業にケチを付ける余地はな

いということは、皆様おっしゃるとおりです。この委員会に20代30代の方が入っていれば、また話は全然変わってくると思われませんが、これでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、次は「新規就農総合支援事業」ですが、必要性と緊急性については内部評価と委員評価は同じであります。効率性につきましては意見が分かれまして、三者三様となっております。ご意見がありましたら、お願いいたします。特に、「妥当である」「おおむね妥当である」が4名ずつでありますので、どちらの評価とするかご意見いただきたいと思っております。

(大木委員) 私は、効率性をCと評価しました。この事業は、準備型と経営開始型の2つありましたが、準備型については市の事業ではないとのことでした。添付されたパンフレットを見ましても、栃木県農政部で作成されたものであります。準備型の受給者数について把握していないとあり、市の事業ではないので当然ではあります。それであれば、経営開始型のみ記載とすべきだったと思っております。準備型と経営開始型で事業主体が違うが、この事業に両方載せるのであれば、準備型についてのさらなるPRと、その後の経営開始型への順序立てた説明などが不足しているのではないかと思います。内部評価については、「やや妥当ではない」としております。

(杉原会長) 私は「妥当である」と評価し、本事業は財源がすべて国・県の支出金であり、下野市の財源が伴わないことから、市民評価の対象とすることが出来ない。これを保留とし、最終評価は必要性・緊急性の面からのみ判断するものとする、としております。しかし、皆様の意見を見て再度考えてみますと、これは間違いであります。こういった消極的な姿勢では市民評価の委員としての役割が果たせなくなりますので、たいへん失礼いたしました。また、「妥当である」とした評価も適切ではないと思われましたので、評価としても「おおむね妥当である」に変更させていただきます。ということで、「妥当である」が3、「おおむね妥当である」が5となります。例えば財源がどこにあらうが、それとは無関係にしなければならないことなので、それを保留とすることは逃げの姿勢であり、よろしくなかったと思っております。これも、国の事業を皆様が選択されたといった意味で、非常に良い事業選択であったと思っております。勝手ですが、そのように変更させていただきます。

(関口委員) 積極的なPRや他事業との連携が大切であるといった同意見であっても、委員によって内部評価が「妥当である」と「妥当ではない」に分かれています。その差は僅かなのだと思っております。

(飯島委員) 内部評価は妥当であります。私の個人意見は違います、といった判断ではないのでしょうか。

(杉原会長) 意見を具体的に表しますと、評価とマッチしないこともあり、非常に難しいです。内部評価については、多数決どおり、「おおむね妥当である」という結論としてよろしいでしょうか。次は、「雇用創出基盤整備事業」です。この委員評価は、必要性・緊急性・効率性の内部評価とほぼ一致しており、「妥当である」ということとなります。他にご意見等ありましたら、お願

いたします。

(大木委員) 私は、必要性・緊急性・効率性のすべてをB評価としました。まず、事業名が理解できませんでした。事業目的などからしますと、産業団地整備事業ではないかと思いました。事業目的や事業概要の中には、雇用創出という言葉が一言も書かれていません。このあたりの書き方についても工夫が必要であると思います。また、仁良川など候補地の調査も実施しておりますが、それほど緊急性があるとは思えず、AではないということでB評価としました。

(杉原会長) 私たちの意見では、かなり対極的な意見が多いのですが、この「雇用創出基盤整備事業」はいわば国策であります。各自治体が課題を与えられて、国から補助金を出しますので、自分たちで企業誘致・雇用創出を展開してください、といった地域創生の国策に沿って実施している非常に大きな事業であると思います。そういう点では、皆様の考えられている対極的なものと違ってくるのかもしれませんが。雇用創出といった事業の根本的なところについて、総合政策課としてはいかがでしょうか。

(事務局) 杉原会長のおっしゃるとおり、国策であります地方創生は、全国の各地方の経済活性化を中心に推進されている大きなプロジェクト事業であります。その中で、まずは産業団地造成ということで、今年度から商工観光課で実施しております。その先には、この事業名にあります雇用創出ということで、雇用の確保に繋がっていくものと考えております。地方創生を強力的に国が推進していくためのインセンティブとして、国は地方創生交付金を用意しております。それを国は追加補正により予算を組みながら、それを地方に流していくというプロジェクトであります。これは、元々アベノミクスであり、日本の国力を上げるため、まずは地方に元気になってもらうためにできた大きなプロジェクトであります。その中で実施している地方の1事業が、この「雇用創出基盤整備事業」であると言っても過言ではないと思います。雇用創出は、まずは、地域経済の活性化ということで、地方が自ら稼ぐ力を付けなくてはならないといったことに繋がっていく大きなプロジェクト事業であると、市でも認識しております。

(杉原会長) ありがとうございます。しかし、皆様のご意見はそれとは違い、その対極的な市民という立場でご議論いただきましたが、これは非常に大切なことだと思います。

(大木委員) ヒアリング資料の作成方法にも、もう少し工夫が必要と思います。この事業で言えば、産業団地造成の完成予定時期や、企業だけでなくショッピングセンターなども誘致したいといった考えについても記載しておくことで、この事業名であっても、分かり易いものとなるのではないかと思います。

(杉原会長) おっしゃるとおりだと思います。全体としては、「妥当である」が8名ございましたので、この結論でよろしいでしょうか。それでは、次の「観光プロモーション事業」ですが、これも内部評価と委員評価がおおむね一致しております。ご意見でございますでしょうか。

(大木委員) 効率性について、Bと評価しました。業務委託のところで東京圏でのキャ

ラバン隊活動やモニターツアーなど実施しており、非常に良いとは思いますが、もっと攻めの姿勢で事業を展開して行く必要があるのではないかと感じます。市に来てもらうことで、観光の振興、地域の活性化ということもあるのですが、来てもらうだけでなく、外に出て行ってもっと下野市をPRしなければ、認知されていかないのではないかと思います。国の交付金もありますので、もっと効率的にどんどん事業展開していくことが望ましいと思います。下野市をPRするには、農業などもあるでしょうが、観光が一番ではないかと思いますので、JRのデスティネーションキャンペーンなどもっと積極的に取り組んで欲しいという意味から、効率性をBとさせていただきます。

(杉原会長) 必要性・緊急性については、私も皆様と同様にAとしましたが、効率性についてはAとすることはできませんでした。るるぶを見ても、説明を受けても、これで本当に効率的な観光プロモーションと言えるのかという印象を受けました。特に、昨日も知事が議会答弁しておりましたが、全国では栃木県全体の認知度が非常に低い状況にあります。るるぶについては、内部向けの観光案内であって、外に向けた攻めの姿勢が見られませんでした。効率性が悪すぎるのではないかとということでB評価としました。「妥当である」が5名、「おおむね妥当である」が4名ありますが、結論としまして「妥当である」としてよろしいでしょうか。それでは、この事業の評価は、数のおりにさせていただきます。続きまして、「重要給水施設配水管更新事業」ですが、内部評価と委員評価がマッチしており、「妥当である」という評価となっております。いかがでしょうか。特にご意見等がないようでしたら、そのような形でまとめさせていただきます。それでは、最後の「しもつけ風土記の丘資料館整備事業」ですが、こちらも内部評価と委員評価はマッチしており、「妥当である」が7名ということで結論付いておりますが、ご意見等ございますか。

(大木委員) この事業において、必要性は認めましたが、緊急性・効率性はB評価としました。緊急性がそれほどあるようには見えませんでした。国重要文化財指定に併せた事業ということですが、指定されるかどうか分からないですし、仮に指定はされたが資料館改修を行わなかった場合に、市内での展示ができなくても仕方がないのではないのでしょうか。県立博物館か東京国立博物館などで展示され、栃木県下野市で出土されたと表記されるのであれば、それはそれでいいのではないかと思います。

(飯島委員) しかし、下野市で展示されれば、シティプロモーションとしてPRできますし、それを目的に人が来ます。現に、出土された土器が展示されていた時、多くのお客さんが来ておりました。ですので、県や国の施設に移管された場合、市に人が流れてこなくなってしまう。現在、リタイアされた方には、歴史に興味を持つ方が結構いらっしゃいますから、そういう方々が下野市に来てくれるのではないのでしょうか。

(大木委員) 機織りの埴輪は歴史館で展示されていますので、この事業内容の中に、しもつけ風土記の丘だけでなく、薬師寺歴史館との整合性などきちんと書く

べきではないでしょうか。

- (飯島委員) おそらく、風土記の丘資料館は市に移管されたばかりであり、市の施設として、これから整理されるのではないのでしょうか。
- (関口委員) 国の補助金を活用したうえで実施する事業でありますし、非常に費用が掛かりますので、一度にはできないものです。まだまだ整備等実施したいことはいっぱいあると思いますが、予算がなくてできない、国からの予算が付かないと聞いたことがあります。
- (大木委員) であれば、緊急に実施することはないと思います。
- (関口委員) しかし、人集めするには、建物などもあった方がいいのです。
- (大木委員) 他県であります、山梨県立美術館では居住地に関わらず70歳以上は無料であります。まずは来てもらい、知ってもらうということで、人集めということであれば、市内の方は無料にしたりしなければ、集まらないと思います。
- (中林委員) 現在は、風土記の丘資料館は無料となっております。
- (関口委員) 無料ですが、もっともっとPRしなければいけないので、観光プロモーションにどう組み込むかなど大きく考えなくてはなりません。
- (中林委員) 先ほど、県立博物館や国立博物館で常設展示してもらえばいいのではとありましたが、国や県の博物館には、たくさんの所蔵がありますので、常にそれが見られるかと言えば微妙であります。下野市内に残るとすれば、常設展示が可能でありますし、人も呼び込めるといった効果も期待できます。
- (杉原会長) 私も、県立や国立などいろいろな美術館や博物館に行って思うのは、そこでの最近の説明パターンはオーディオガイドであり、非常にシステムティックになっておりますが、人間味がないものであります。ところが、地方の小さな資料館などに行きますと、ボランティアの方が出てきて説明してくださいます。教育を受けた方であり、その地域の方が方言で説明してくださいますが、それは非常に高い効果があります。課外授業として説明することもありますので、別の観点ではあります、学校の教育としてもとてもいいものであります。そういったことは、国や県の施設では見受けられません。
- (事務局) 先ほど大木委員がおっしゃった機織りの埴輪であります、間違いなくと言っては語弊があるかもしれませんが、来年には国指定を受ける予定であります。これを所蔵する条件の整った場所が下野市にはないということで、しもつけ風土記の丘資料館を改修して準備をすることとしました。この事業にも、地方創生の交付金を活用することとしております。ただ、これだけでは人を呼び込むことはできません。攻めのPRといったお話がございましたが、市でもそういったことを考えており、横の展開としまして、「夜明け前」という名の古民家があり、現在は民俗資料館のような利用をしているのですが、それを地方創生の交付金を活用しカフェにしようと考えております。年間260万人の道の駅利用者を周遊させて、機織りの埴輪は全国でここで見つかっておりませんので、それを見ていただいたり、カフェでお茶していただいたり、物販ということで地元で採れたものを提

供したり、そういった仕掛けを考えております。また、年間26万人の国分寺・国分尼寺の観光客は、桜の時期の花見の期間で訪れていただいておりますので、年間を通じて人を呼び込めるように、イベントなどを仕掛けていくなど事業の展開を図ってまいります。その仕組み作りのスタートとして、地方創生の交付金を投入していきたいと考えています。連続した起爆剤が重要であると考えておりますので、当然、薬師寺歴史館についても改修を予定しております。そこには、現在40名のガイドンスボランティアがおりますが、薬師寺だけではなく、国分寺・国分尼寺のガイドンスもできるように、人材育成を考えております。そのようなことをいろいろ考えながら、市のPR・シティセールスをしていきたいと考えております。

(関口委員)

そういった全体像はある程度できているのでしょうか。

(事務局)

まだ構想の段階であり、実現に向けてこれから具体的に練っていくということになります。国分寺・国分尼寺は全国に60か所ありますが、ここが、旧国分寺町時代に一番初めに国指定となりました。こういった皆様になかなか知られていないところもPRしていきたいと思えます。人物では、下毛野朝臣古麻呂が文献上大宝律令制定に関わったことが分かってきました。下野薬師寺は、奈良の東大寺・福岡の筑紫観世音寺と並び、日本三戒壇の1つでありますので、その一部回廊を復元しておりますが、それをバーチャルリアリティーにより全体像が見られるように作っております。完成後はボランティアの方が使用している部屋がなくなってしまうので、薬師寺歴史館については増築を予定しております。

(杉原会長)

ボランティアの事業は、教育委員会の事業ということでしょうか。

(事務局)

はい。教育委員会の別の事業となりますが、横の展開ということで、これらの事業とも繋がってまいります。しもつけ風土記の丘資料館でも、国分寺・国分尼寺のバーチャルリアリティーを考えており、スマートフォンでかざすといろいろな情報が見えてくるようなもので、自治医大の60mの記念塔13階と同じ高さであったと言われる当時の七重の塔も見られるようになります。どうにかして人を呼び込むような仕組み作りとして、いろいろ考えている状況であります。

(飯島委員)

薬師寺と国分寺・国分尼寺を車の無い方が両方見るということが難しいのです。デマンドバスなど上手に利用できたらと思えます。

(杉原会長)

観光プロモーション事業に、そういった内容が出て来なかったことが少し残念です。

(大木委員)

薬師寺の発掘はいつまで掛かるのでしょうか。

(事務局)

一旦は終了と聞いております。

(杉原会長)

本日、道の駅に寄って来ましたが、すごい人でした。

(事務局)

年間約16億円の売り上げがあり、関東の道の駅で第3位であるとのことです。

(水上委員)

合わせて、域内の商工事業者のレストランなどの方まで波及して行くと、雇用創出などの効果も期待できていいのですが。

(杉原会長)

あそこは、循環するといいのですが、南北の1線で繋がっているだけなの

です。

(事務局) まさしく回廊、コリドーといったものができ、周遊できるようになるといいのですが、それには、さらなる魅力作りをしていかなくてはならないと考えます。ここでは、古墳や天平・奈良時代のたくさんの史跡などのポテンシャルに磨きをかけて、人を呼び込む材料にしていこうといった計画があります。

(杉原会長) それでは、この事業については、数字に従いまして、「妥当である」との結論としてよろしいでしょうか。以上で、皆様からいただいた評価のまとめを終わらせていただきます。

(4) その他

(事務局) 本日の会議録については、調整次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封いたしますので、あらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。次回委員会についてですが、市民評価報告書の最終決定と市長への報告書提出ということで、1月26日開催を予定しております。開催通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。市民評価報告書ですが、本日の評価決定を受けて、杉原会長と事務局にて打合せのうえ、素案を作成させていただきます。その素案を、事前に委員の皆様へ送付いたしますので、修正等のご意見を1月中旬までにいただければと考えております。事前にいただいたご意見等含めまして市民評価報告書(案)を作成し、1月26日の委員会で最終的に完成させていただきたいと思っております。以上です。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第7回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員